

## 5 車検証のどこを見ればいいのでしょうか？

あなたの車検証を見て、  
調べてみましょう。

平成14年8月1日以降の車検の際に車検証の備考欄に排出基準への適否、使用可能最終日などが打ち出されています。

### 燃料の種類

軽油：ディーゼル車  
ガソリン：ガソリン車  
LPG：LPG車

### 使用の本拠の位置

### 型式の識別記号

### ナンバープレートの 分類番号

### 車種

### 初度登録年月

### 車両総重量

| 自動車登録番号又は車両番号  | 自賠責保険/交付年月日                                       | 初度登録年月    | 自動車の種類 | 用途     | 排気量・車庫種別 | 車体の形状     |
|--|---|-----------|--------|--------|----------|-----------|
| 千葉県 3300 □ 0000  | 平成 11年 8月 30日                                     | 平成 11年 8月 | 普通     | 乗用     | 自家用      | ステーションワゴン |
| 型式   | 車台番号  | 車種        | 長さ     | 幅      | 高さ       | 自重        |
| ATWES0-000000  | [213]   | 軽         | 489    | 177    | 193      | 1258      |
| 型式   | 原動機の種類  | 燃料の種類     | 型式番号   | 類別区分番号 |          |           |
| KH-ATWES0  | ZD30  | 軽油        | 2.95   |        |          |           |
| 所有者の氏名又は名称   | 親族 太郎   |           |        |        |          |           |
| 所有者の住所   | 千葉県△△市0000 [12526 0327]                           |           |        |        |          |           |
| 使用者の氏名又は名称   | ***   |           |        |        |          |           |
| 使用者の住所   | ***   |           |        |        |          |           |
| 使用の本拠の位置   | *** (使用者・所有者の住所と同一の場合には***と記載される。異なる場合は住所が記載される。) |           |        |        |          |           |
| 有効期間の満了する日   | 平成 18年 10月 3日                                     |           |        |        |          |           |
| <p>備考</p> <p>【千葉】、車検検査<br/>自動車重量税額 号00.000<br/>この自動車は平成20年8月29日以降の有効期間満了日を超えてNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。<br/>【走行距離表示値】32200km (平成16年10月4日)<br/>平成10年騒音規制車<br/>以下余白</p> |   |           |        |        |          |           |

「平成14年8月1日以降、この欄に排出基準への適否、使用可能最終日などが打ち出されています。」  
自動車NOx・PM法の他に条例による規制も適用される場合がありますが、車検証には打ち出されませんので、ご注意ください。